

平成 3 1 年

亀山市教育委員会 1 月定例会会議録

## 亀山市教育委員会 1 月定例会会議録

### 1. 日 時

平成31年1月18日（金）午後1時30分開会

### 2. 場 所

亀山市役所本庁舎3階 理事者控室

### 3. 出席委員

教育長	服 部 裕
1 番委員	井 上 恭 司
2 番委員	大 萱 宗 靖
3 番委員	宮 村 由 久
4 番委員	太 田 淳 子

### 4. 欠席委員

なし

### 5. 議事参与者

教育部長	草 川 吉 次
教育総務課長（以下総務課長という。）	原 田 和 伸
学校教育課長（以下学校課長という。）	西 口 昌 毅
参事（兼）生涯学習課長（以下参事生課長という。）	亀 山 隆
図書館長	井 上 香代子
子ども未来課長（以下子ども課長という。）	宇 野 勉
学校教育課主幹兼学事教職員グループリーダー（以下学事GLという）	高 宮 綾 子
学校教育課主幹兼教育研究グループリーダー（以下教研GLという）	西 田 浩 司
学校教育課主幹兼教育支援グループリーダー（以下教支GLという）	平 野 朋 希
生涯学習課社会教育グループリーダー（以下生社GLという）	小 坂 博 文
教育総務課主幹（兼）教育総務グループリーダー（書記）（以下総務GLという。）	草 川 正 富
教育総務課教育総務グループ主査（書記）	西 口 幸 伸

## 6. 会議録署名者指名

3番委員（宮村由久委員）

4番委員（太田淳子委員）

## 7. 会議録の承認（第9回臨時会、第10回臨時会、12月定例会）

承認

## 8. 教育長報告

教育長 12月25日、新年度に向けた人事に関する校長ヒアリングを行った。

26日、庁議は、主要事業に関する内容であった。

27日、第3回のいじめ問題調査委員会の会議があった。本日、第1次報告書を報告させていただく。

28日、地域まちづくり推進会議は、主としてまちづくりにどう関わっていくのかの協議であり、城東地区コミュニティセンターの議題もあった。

1月6日、消防出初式が、亀山西小学校で開催され、出席した。

7日、賀詞交歓会に出席した。

9、10日、県教委定数聴取と市教委人事聴取は、全て新年度人事に関することであった。

11日、市制施行14周年記念式典は25年勤務表彰やボランティアを対象に表彰するものであった。

13日、江戸の道シティマラソン大会、成人式に出席した。各委員には成人式に出席いただき感謝申し上げる。

16日、婦人会新年会に出席した。

18日、午前中に市内校長会が開催され、出席した。  
(質問はなく、教育長報告を終わる。)

## 9. 議事

教育長 議案第1号「平成31年度亀山市教育関係職員の研修方針について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育部長

議案第1号「平成31年度亀山市教育関係職員の研修方針について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第8号及び亀山市教育委員会事務委任規則第2条の規定により、平成31年度亀山市教育関係職員の研修方針を定めることについて、委員会の議決を求めます。詳細は、学校教育課長が説明します。

学校課長

教育委員会の議決を求める案件として、校長、教頭、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めることとあり、昨年まではそこが整理できていませんでした。来年度からの方針として定めたいと思っています。

まず、前置きとして、各学校の教職員の姿勢、教育委員会の姿勢をまとめています。続いて、研修方針を定めた経緯を挙げています。

2ページの中央あたりの図に、教育大綱にある基本方針「未来を拓く子どもたちの豊かな学びの実現」を大きく掲げ、下部には亀山市学校教育ビジョンの基本理念を考え方の土台として、目指す教職員の姿を定めています。

「1研修基本方針」として、「一人ひとりの児童・生徒が個性を生かしながらかまとともに主体的に学ぶために」を実現するために(1)から(4)の4つを行っていきます。

まず、(1)すべての子どもの学ぶ意欲を高め、社会で生きてはたらく「確かな学力」を育てる教育活動をすすめます。そして、(2)教師の授業力向上を追求するとともに、系統的な指導をすすめます。(3)人権を尊重し、なかまとともに、豊かな心と身体をはぐくみ、自己肯定感を高める教育活動をすすめます。(4)地域の人材や活動を活用し、地域とともに特色ある教育活動をすすめます。

次に、「2研修の重点」として、(1)から(3)を実現していきます。(1)教職員の資質・指導力の向上を図ります。(2)今日的教育課題に対応した実践力の向上を図ります。(3)管理職のマネジメント能力の向上を図ります。

この方針を基に、各学校の研修の充実を図っていきたいと考えています。

教育長

数年前までは学校教育努力目標を作成していたところであるが、組織の再編などもあり、目標作成が滞っていたのを正常に戻そう

と教育委員会の議決事項として提案した。各委員ご意見をいただきたい。

太田委員 教育委員として研修を見に行く場があるが、それはこの方針の3ページの(2)のことか。(1)と(3)の部分は別で研修を行っているのか。

学校課長 研究会は学校での具体的な授業を見ていただくものであり、主に(2)に当たります。それ以外でも各学校での研修や教育研究グループを中心に管理職向けや若手向けの研修を行っています。

太田委員 1(1)の「社会で生きてはたらく『確かな学力』を育てる」とは、思考力やコミュニケーション能力のことを言うのか。

学校課長 「社会で生きてはたらく」とは、世の中で使いこなせるという意味合いで、現実社会に戻って使える、実生活で使えるような学力を想定しています。また、学力の中にはコミュニケーション能力なども含まれます。

教育長 3つの大きな柱があり、豊かな人間性、健康体力、確かな学力と言われている。この確かな学力の定義をどこかに書いてはどうか。

学校課長 その方が分かりやすいと思いますので、定義を入れます。

太田委員 研修方針のタイトルは、平成31年度でよいのか。西暦ではないのか。

学校課長 年号のことについては、現在検討中です。

井上委員 まず研修方針という言葉にはなじみがない。学校要覧においても、どこの学校にも研修方針をうたっているところはないと思う。少し違和感がある。

また、この研修方針は随時、年度ごとに更新をしていくものなのか。学校教育ビジョンは年度で更新するものではないと思う。他にもいろいろな方針があるが、議決をしなければならないのか。

学校教育ビジョンを含めた各方針も変更の都度、議決していくのか。

学校課長 研修方針という言葉は、教育委員会規則の中にありますので、そのまま使用しています。単年度ごとに、その都度、研修方針は見直しをして、議決を求めています。教育大綱や学校教育ビジョンについては、一定の期間は変更なく進んでいくものと考えています。研修方針についても、基本方針の部分は変わらず、研修

の重点のところで見直しなどをしていきます。

教育長 これはあくまでも単年度の研修方針である。その上には教育大綱や学校教育ビジョンがあり、5年の計画期間がある。

教育部長 今回の提案理由の中にあるように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条各号に教育委員会が議決を必要とする案件が挙がっています。今回は、法第21条第8号に「校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。」と記載されており、これが研修方針を指しています。併せて、亀山市教育委員会事務委任規則第2条の中で「校長、教頭、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。」とあり、ここで出ている方針という表現を使い、研修方針としています。

井上委員 ビジョンや方針といったもので、ほかに議決していく案件は何かあるのか。

教育部長 方針の関係では、ほかにはありません。

教育長 学校教育ビジョンなどの計画は議決事項となっている。

学校課長 1点修正事項ですが、3ページのカリキュラムマネジメントの間に「・」を入れます。

教育長 2ページの図で亀山市教育ビジョンとなっている。「学校」が漏れている。

学校課長 修正します。

教育長 それでは、ご指摘の箇所を修正の上、可決してよいか。

(全委員異議なし)

(議案第1号は可決される。)

## 10. 報告事項

教育長 報告事項1「平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について」説明を求める。

(学校課長詳細説明)

太田委員 小学生の方がなぜ結果の数値が低いのか。

学校課長 その理由は把握できていません。

太田委員 元気アップシートとは何か。

学校課長 各学校の取組の仕方をまとめるシートのことを指します。宣言書のようなものです。

- 教育長 小学生の結果数値が低い理由は、小学校では運動に触れる機会が少なく、中学校では部活動があり運動の機会が多いことの影響であると思う。
- 運動に引き込む機会を家庭と学校で作っていく必要がある。
- 総じて全国平均よりも良いが、小学生は前屈で体が硬い傾向が表れている。中学生では持久走が弱い傾向にある。
- 宮村委員 小学生の体育について、今後に向けて体育の授業改善を行っていく必要があると資料に記載がある。また、先ほどの研修方針の中で今日的課題とあったが、この調査結果を踏まえて、体育の授業改善に生かしていくべき。研修方針とのリンクはどうしていくのか。
- 学校課長 研修方針の中で「豊かな心と身体をはぐくみ」と掲げているので、その中に体育の授業改善も含まれます。「好き」だけでなく「やや好き」も入れると基本的には他の勉強よりも体育が好きな傾向にあります。
- 教育長 校長会にもこの結果を報告している。体育は教科書がないので、先生の指導方針が大きな影響を及ぼす、標準的な体育指導資料を活用いただきたいと申し上げた。
- 井上委員 資料の「今後に向けて」に記載がある「子どもたちの「遊びたい」「体を動かしたい」という気持ちを引き出し」と関係するが、子ども達の遊ぶ時間が不足していると思う。また、遊具などの運動環境の整備ができていないのではないかな。
- 例えば、鉄棒で考えると、下の砂場が硬くては危なくて運動できないし、幅跳びであっても、子ども達がけがをしないようになっているのか。遊具の点検はあるが、もっと自然に体を動かしたくなるような仕掛けがあるのではないかな。
- 遊具、器具を使つての運動環境が整備されていればもっと高まるのではないかな。
- 学校課長 不具合のある教材はなるべく早急に改善をしていきたいと考えています。
- 井上委員 運動環境をプラス面で整備するようなことがあまりないように感じている。
- 総務課長 危険な遊具の撤去を一斉に行った経過がありますが、その後、各学校で共通的に遊具の整備を行っています。ほぼ不具合は解消

されています。

大萱委員 中学生は持久走が弱いとのことであるが、持久走の結果はなぜ亀山市では出ていないのか。

学校課長 20mシャトルランか持久走かのどちらかを選択しています。亀山市では20mシャトルランを選択して結果を出しています。

大萱委員 スポーツが好きになるよう何か対策を考えていないのか。

学校課長 好きになるためには上手になりたいという思いを大事にして、指導をしっかりとしていく必要があります。スポーツの記録を残すなど各学校で様々な取組をしています。

大萱委員 中学生は運動が好きなので全国よりも良い傾向が出ていると思う。さらに小学生でも何か対策をしていくべき。

教育長 小学校の入学前から幼稚園やこども園での運動の取組にも力を入れていく必要がある。

キック、ソフトのチーム数が半減してきている。その割には、学校とスポーツ少年団と分かれていっている。

運動の機会が少ない子どもにいかに関心させるかが重要である。

大萱委員 まずは運動を好きになるというのが大事である。

参事生課長 子どもが体を動かして遊ぶ機会が減っているのが問題であり、どういう形で体を動かすことを取り込むかが重要です。遊び感覚のミニスポーツでどの学年でも楽しめるものを取り込んでいく方向で進めています。放課後子ども教室の中で体を動かすことの楽しさを地域と一緒に体験する機会を増やしていきます。

井上委員 社会教育の中でしっかりと運動ができていけばよいが、管理外プールも徐々に減少してきている。9月に入ってその成果を発揮するような機会がなくなって、7月のプールで完結してしまう。水に親しむ、泳力をつけるという取組がなくなってきた。川、池は危なくていけない。やはり運動できる環境が大事であると思う。

参事生課長 管理外プールの実施状況は、今年は酷暑の影響もあり、8校でした。

子どもたちがスポーツに関わっていくことに対して、保護者の理解が難しくなっています。本来は子どもたちのためですが、保護者に負担感があり、スポーツ少年団などに入っている方とそうでない方の2極化が進んでいます。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)



教育長 報告事項2「いじめ重大事態に関する第一次調査報告書について」説明を求める。

教育部長 報告事項2「いじめ重大事態に関する第一次調査報告書について」は、いじめ重大事態に関する報告であり、個人情報の保護のため公開・非公開についてお諮り願います。

教育長 報告事項2については、いじめ重大事態に関する報告であり、個人情報の保護のため地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書に基づき、非公開に当たるので各委員に諮る。非公開としてよいか。

(全委員異議なし)

報告事項2「いじめ重大事態に関する第一次調査報告書について」は非公開とする。関係職員以外は退室を願う。

(関係職員以外退室)

《非公開》

(報告事項2の報告を終わる。)

(退室した職員入室)

教育長 報告事項3「市内小中学校における総勤務時間縮減の取組について」説明を求める。

(学校課長詳細説明)

太田委員 亀山東小学校の時間外労働が増えているのは研究大会の影響か。学校課長 そのとおりと思います。

太田委員 亀山中学校は、昨年よりも増加しているのか。

学校課長 月平均時間数で考えると増加しています。

井上委員 時間外労働の縮減についてということであるが、成果が認められた取組を整理してほしい。

職種の問題はどうなっているのか。職種間での大きな差があるのではないか。

常勤の講師は長時間労働になっていないのか。雇用が不安定であり、みんなと歩調を合わせるように働いていたら問題ではないか。

学校課長 時間外労働の縮減の成果についての資料は、別途お示しします。職種間の違いについては、栄養教諭が突出しているわけではあ

りません。職種別での資料も別途提示します。

常勤の講師で100時間越えは、2人となっています。

大萱委員 年間を通じて満遍なく、時間外労働をなくすのであれば、夏休みを短くしてはどうか。

教育長 これらの意見は、教育委員学校訪問で各学校長へ伝えていただきたい。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項4「生徒指導について」説明を求める。

(学校課長詳細説明)

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項5「図書館利用状況について」説明を求める。

(図書館長詳細説明)

教育長 2月11日、17日は各委員時間があれば参加いただきたい。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項6「平成31年度亀山市立幼稚園入園児応募状況等(2次募集)について」説明を求める。

(子ども課長詳細説明)

太田委員 定員に満たない状態であるが、去年はどうだったのか。

子ども課長 去年も同様です。保育所は昨年度を上回る数の応募があり、幼稚園から保育園に移行してきています。

太田委員 園児の3次募集は行うのか。

子ども課長 これ以降は、随時入園相談を受けて対応します。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項7「教育委員会行事報告及び予定表」説明を求める。

(総務課長、学校課長、参事生課長及び図書館長詳細説明)

大萱委員 成人式の映像トラブルの原因は何か。

参事生課長 空調機器の更新もあり、電子機器が強制的にシャットダウンしたためと思われます。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

## 10. その他

総務課長 (麻しんの発生、関南部地区の小学生のスクールバス利用について及び川崎小学校の竣工式の日程について説明)

子ども課長 (亀山南小学校の学童保育所について説明)

太田委員 麻しんは亀山市でこれからさらに流行するのか。

総務課長 麻しんについては、児童生徒は基本的には2回の予防接種を受けていますので、今後拡大するといったことはないと思います。

## 11. 閉会

午後4時